

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年8月12日
【四半期会計期間】	第43期第1四半期（自平成25年4月1日至平成25年6月30日）
【会社名】	株式会社ナック
【英訳名】	NAC CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 寺岡 豊彦
【本店の所在の場所】	東京都新宿区西新宿1丁目25番1号
【電話番号】	03(3346)2111(代表)
【事務連絡者氏名】	経理部 部長 川野 貴透
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区西新宿1丁目25番1号
【電話番号】	03(3346)2111(代表)
【事務連絡者氏名】	経理部 部長 川野 貴透
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第42期 第1四半期連結 累計期間	第43期 第1四半期連結 累計期間	第42期
会計期間	自平成24年4月1日 至平成24年6月30日	自平成25年4月1日 至平成25年6月30日	自平成24年4月1日 至平成25年3月31日
売上高(千円)	13,627,074	15,215,967	72,621,694
経常損失()又は経常利益(千円)	63,772	352,374	4,456,801
四半期純損失()又は当期純利益(千円)	810,500	541,186	2,467,451
四半期包括利益又は包括利益(千円)	813,776	582,515	2,502,502
純資産額(千円)	10,478,898	12,835,371	13,648,487
総資産額(千円)	25,738,414	29,946,574	29,971,065
1株当たり四半期純損失金額() 又は1株当たり当期純利益金額(円)	49.27	32.65	149.52
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率(%)	40.7	42.9	45.5

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、1株当たり四半期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 当社は、平成25年4月1日付けで普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。そのため、第42期の期首に当該分割が行われたと仮定して、「1株当たり四半期純損失金額()又は1株当たり当期純利益金額)」を算定しております。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当社は、平成25年6月10日開催の取締役会において、株式会社「I M O S」の全株式を取得し子会社とする決議を行い、同日付で株式譲渡契約を締結いたしました。

詳細については、「第4 経理の状況 1.四半期連結財務諸表 注記事項（重要な後発事象）」をご参照ください。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

（1）業績等の概要

当第1四半期連結累計期間（平成25年4月1日～平成25年6月30日）における日本企業の経営環境は、政府主導による経済対策や日本銀行の大幅な金融緩和等を皮切りに円安と株式市場の回復が進み、景気浮揚感が増すとともに、企業業績の回復期待が高まることとなりました。しかし他方では、新興国経済の下振れや、国内の雇用・所得環境により景気が下押しされるリスクも存在しており、今後の消費増税対策や保険料負担の動向など、消費の先行きに注視が必要な状況にあります。

当社グループの事業領域である住宅業界では、住宅取得を支援する税制や低金利融資の継続に加え、消費増税前の駆け込み需要の期待感から、新設住宅着工戸数が増加傾向にあります。他方で、小売・サービスの業界では、異業種を含めた企業間競争が進みつつあり、予断を許さない経営環境となっています。

このような状況の下、当社グループでは、中期目標に掲げる2015年3月期・売上高1000億円の達成に向けて住宅事業の営業拠点を強化するとともに、デリバリービジネスにおける期初の顧客獲得を目的に、積極的な販売促進を行いました。

その結果、当第1四半期連結累計期間の業績は、売上高15,215百万円（前年同期比11.7%増）、営業損失371百万円（前年同期営業損失68百万円）、経常損失352百万円（同経常損失63百万円）、四半期純損失541百万円（同四半期純損失810百万円）となりました。

セグメント別業績はつぎの通りです。

なお、各セグメントの営業損益のほか、各セグメントに帰属しない全社費用等286百万円があります。

<クリクラ事業>

直営部門では、期初の顧客獲得に注力した結果、計画を上回る新規顧客軒数となり、通期での売上に貢献する見込みです。加盟店部門では、加盟店全体の顧客数の伸びがやや低調に推移しました。加盟店向けのボトル販売数は増えたものの、ウォーターサーバーの販売数が計画値に届かず、また、プラント販売が第2四半期連結会計期間以降にずれ込みました。

以上の結果、売上高は3,142百万円（前年同期比4.8%減）となりました。利益面では、前期に不足した販売人員を補充したこと、および積極的に販売促進費を投下したこと等により、営業損失192百万円（前年同期営業利益65百万円）となりました。

なお、当第1四半期連結会計期間に、直営のさいたま営業所を開設しております。

<レンタル事業>

主力のダストコントロール商品では、事業所市場で経費削減傾向が続くものの、子会社の定期清掃サービスの受注が好調で売上伸長に寄与しました。また、家庭用市場では、期初の顧客獲得に注力した結果、計画通りに顧客数を増やしております。害虫駆除関連商品では、一部で人員不足が見られたものの、代理店部門等が好調でほぼ計画通りに推移しております。

以上の結果、売上高は2,953百万円（前年同期比2.2%増）、営業利益は356百万円（同22.6%増）となりました。

<建築コンサルティング事業>

住宅着工戸数が緩やかに回復する中、工務店の受注に前向きな動きが見られています。この環境下で、ノウハウ販売では、自然素材住宅など商品ラインナップの拡充を図りました。また、太陽光発電システムを中心とした部資材販売では、住宅用太陽光発電の補助金申請数が減少した影響を受けたものの、前連結会計期間年度末までに営業体制を整えた結果、売上・利益ともに伸長いたしました。

以上の結果、売上高は1,072百万円（前年同期比19.2%増）、営業利益は161百万円（同258.7%増）となりました。

<住宅事業>

前連結会計年度末に1,306棟の受注残があり、売上高は8,047百万円（前年同期比23.1%増）となりました。損益面では、期末に引渡しが偏ることから第1四半期連結累計期間は営業赤字の傾向にあります。加えて、当第1四半期連結累計期間は前年を上回るペースで新規出店を行い、出店費用とそれに伴う販促費が増加しました。この結果、営業損失は410百万円（前年同期営業損失198百万円）となりました。

受注状況につきましては、当第1四半期連結累計期間末における受注残が1,606棟（前年同期1,401棟）と好調であります。エリアの販売戦略、重点商品を見直したことも奏功し、受注状況、販売単価ともに計画通り推移しております。

なお、当第一四半期連結累計期間に新たに豊洲展示場、八王子展示場、相模原展示場、松戸展示場、前橋展示場、越谷展示場、住まいステージ竹ノ塚、住まいステージ之江、大分店を開設し、店舗数は45支店39展示場となりました。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間末における資産総額は、29,946百万円となり、未成工事支出金等が増加したものの、納税・配当金・買掛金等の支払による現金及び預金等の減少により前連結会計年度末に比べ24百万円減少しました。

負債総額は、17,111百万円となり、主として、住宅事業における未成工事受入金の増加により前連結会計年度末に比べ788百万円増加しました。

純資産額は、12,835百万円となり、四半期純損失541百万円計上及び配当金256百万円の支払等により利益剰余金が減少し、前連結会計年度末に比べ813百万円減少しました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び連結子会社）が対処すべき課題について、重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

特記すべき事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	43,000,000
計	43,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (平成25年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成25年8月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	18,719,250	18,719,250	東京証券取引所 (市場第1部)	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式は100株であります。
計	18,719,250	18,719,250	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成25年4月1日～ 平成25年6月30日	9,359,625	18,719,250	-	4,000,000	-	649,264

(注) 当社は、平成25年4月1日付けで普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成25年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。なお、平成25年4月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行いました。当該株式分割の影響は考慮していません。

【発行済株式】

平成25年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 892,700	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 8,442,200	84,422	同上
単元未満株式	普通株式 24,725	-	同上
発行済株式総数	9,359,625	-	-
総株主の議決権	-	84,422	-

- (注) 1. 「完全議決権株式(自己株式等)」の欄には、自己株式数のうち、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(従業員持株E S O P信託口)が所有する株式185,600株を含めておりません。当該株式は、「従業員持株E S O P信託」の導入に伴い、三菱UFJ信託銀行株式会社に信託され、日本マスタートラスト信託銀行株式会社に再信託された信託財産であり、当該株式の議決権行使については、ナック従業員持株会の議決権行使状況を反映した信託管理人の指図に従い行使されるためであります。
2. 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が400株(議決権の数4個)含まれております。

【自己株式等】

平成25年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社ナック	東京都新宿区西新宿 1丁目25番1号	892,700	-	892,700	9.54
計	-	892,700	-	892,700	9.54

- (注) 自己株式数のうち、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(従業員持株E S O P信託口)が所有する株式185,600株を含めておりません。当該株式は、「従業員持株E S O P信託」の導入に伴い、三菱UFJ信託銀行株式会社に信託され、日本マスタートラスト信託銀行株式会社に再信託された信託財産であり、当該株式の議決権行使については、ナック従業員持株会の議決権行使状況を反映した信託管理人の指図に従い行使されるためであります。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成25年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	8,420,581	5,077,966
受取手形及び売掛金	2,759,238	2,554,913
商品及び製品	1,625,659	1,985,551
未成工事支出金	1,834,887	3,141,853
原材料及び貯蔵品	87,447	90,588
その他	2,385,787	2,645,188
貸倒引当金	102,417	96,237
流動資産合計	17,011,184	15,399,826
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	4,843,373	4,826,342
土地	2,021,629	1,983,708
その他(純額)	1,685,649	3,404,690
有形固定資産合計	8,550,651	10,214,741
無形固定資産		
のれん	360,182	317,132
その他	336,385	337,478
無形固定資産合計	696,567	654,611
投資その他の資産		
差入保証金	2,272,794	2,286,106
その他	1,854,327	1,813,966
貸倒引当金	414,460	422,676
投資その他の資産合計	3,712,661	3,677,396
固定資産合計	12,959,881	14,546,748
資産合計	29,971,065	29,946,574

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成25年6月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	4,308,981	3,707,392
短期借入金	673,574	952,324
未払法人税等	902,807	37,617
未成工事受入金	4,166,888	6,469,096
賞与引当金	735,676	407,435
引当金	290,971	285,833
その他	3,114,854	3,290,976
流動負債合計	14,193,753	15,150,675
固定負債		
長期借入金	555,714	440,483
資産除去債務	620,955	611,393
その他	952,155	908,651
固定負債合計	2,128,824	1,960,527
負債合計	16,322,578	17,111,203
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,000,000	4,000,000
資本剰余金	910,946	926,474
利益剰余金	10,974,729	10,176,719
自己株式	1,437,210	1,426,514
株主資本合計	14,448,466	13,676,679
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	62,013	30,505
繰延ヘッジ損益	4,325	5,496
土地再評価差額金	866,318	866,318
その他の包括利益累計額合計	799,978	841,308
純資産合計	13,648,487	12,835,371
負債純資産合計	29,971,065	29,946,574

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
売上高	13,627,074	15,215,967
売上原価	8,240,538	9,340,445
売上総利益	5,386,536	5,875,521
販売費及び一般管理費	5,454,626	6,246,903
営業損失()	68,090	371,381
営業外収益		
受取利息	3,732	6,823
受取配当金	7,577	4,957
受取地代家賃	1,491	1,446
受取手数料	1,952	2,906
企業立地奨励金	-	10,938
その他	7,906	11,721
営業外収益合計	22,660	38,794
営業外費用		
支払利息	8,669	10,333
為替差損	4,790	7,774
その他	4,882	1,679
営業外費用合計	18,342	19,787
経常損失()	63,772	352,374
特別利益		
投資有価証券売却益	-	61,732
特別利益合計	-	61,732
特別損失		
固定資産処分損	-	4,558
創業者功労金	500,000	-
特別損失合計	500,000	4,558
税金等調整前四半期純損失()	563,772	295,200
法人税、住民税及び事業税	20,119	24,081
法人税等調整額	226,607	221,904
法人税等合計	246,727	245,985
少数株主損益調整前四半期純損失()	810,500	541,186
四半期純損失()	810,500	541,186

【四半期連結包括利益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純損失()	810,500	541,186
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,231	31,507
繰延ヘッジ損益	2,045	9,822
その他の包括利益合計	3,276	41,329
四半期包括利益	813,776	582,515
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	813,776	582,515
少数株主に係る四半期包括利益	-	-

【注記事項】

（連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更）

該当事項はありません。

（会計方針の変更）

該当事項はありません。

（四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理）

該当事項はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 . 債務保証

(1) 顧客の割賦債務残高に対して、債務保証を行っております。

前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成25年6月30日)
882,155千円	933,461千円

(2) 顧客の住宅ローンに関する抵当権設定登記完了までの間、金融機関に対し連帯債務保証を行っております。

前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成25年6月30日)
1,653,388千円	1,595,869千円

2 . 四半期連結会計期間末日満期手形

四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が四半期連結会計期間末日残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成25年6月30日)
受取手形	870千円	-千円

(四半期連結損益計算書関係)

前第1四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年6月30日)及び当第1四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年6月30日)

当社グループにおける住宅事業は、物件の完成引渡し期末にやや偏る傾向があり、第1四半期連結会計期間の売上計上は、相対的に低くなるという季節的要因があります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
減価償却費	204,728千円	246,362千円
のれんの償却額	48,225	43,330

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年6月30日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月28日 定時株主総会	普通株式	221,819	27.0	平成24年3月31日	平成24年6月29日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、「従業員持株E S O P信託」に対する配当金6,793千円を含めておりません。これは「従業員持株E S O P信託」が所有する当社株式を自己株式として認識しているためです。配当の権利確定日において、「従業員持株E S O P信託」が所有する当社株式は251,600株であります。

当第1四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年6月30日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	256,718	31.0	平成25年3月31日	平成25年6月28日	利益剰余金

- (注) 1. 配当金の総額には、「従業員持株E S O P信託」に対する配当金5,753千円を含めておりません。これは「従業員持株E S O P信託」が所有する当社株式を自己株式として認識しているためです。配当の権利確定日において、「従業員持株E S O P信託」が所有する当社株式は185,600株であります。
2. 平成25年2月8日開催の取締役会決議に基づき、平成25年4月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っておりますが、上記配当金については、当該株式分割前の株式数を基準に配当を実施いたしました。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年6月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント					調整額 (注)1	四半期連結損益 計算書計上額 (注)2
	クリクラ事業	レンタル事業	建築コンサル ティング事業	住宅事業	計		
売上高							
外部顧客への売上高	3,301,920	2,887,167	899,424	6,538,562	13,627,074	-	13,627,074
セグメント間の内部 売上高又は振替高	54	2,793	-	-	2,847	2,847	-
計	3,301,974	2,889,960	899,424	6,538,562	13,629,922	2,847	13,627,074
セグメント利益又は損 失()	65,897	291,127	44,978	198,813	203,190	271,280	68,090

(注) 1. セグメント利益又は損失の調整額 271,280千円には、セグメント間取引消去・その他調整額23,574千円、各報告セグメントに配分していない全社費用 294,854千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益又は損失の合計額は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

当第1四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年6月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント					調整額 (注)1	四半期連結損益 計算書計上額 (注)2
	クリクラ事業	レンタル事業	建築コンサル ティング事業	住宅事業	計		
売上高							
外部顧客への売上高	3,142,315	2,953,451	1,072,263	8,047,937	15,215,967	-	15,215,967
セグメント間の内部 売上高又は振替高	147	190	-	-	337	337	-
計	3,142,462	2,953,641	1,072,263	8,047,937	15,216,305	337	15,215,967
セグメント利益又は損 失()	192,072	356,920	161,344	410,975	84,782	286,599	371,381

(注) 1. セグメント利益又は損失の調整額 286,599千円には、セグメント間取引消去・その他調整額21,097千円、各報告セグメントに配分していない全社費用 307,697千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益又は損失の合計額は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
1株当たり四半期純損失金額	49円27銭	32円65銭
(算定上の基礎)		
四半期純損失金額(千円)	810,500	541,186
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純損失金額(千円)	810,500	541,186
普通株式の期中平均株式数(株)	16,451,444	16,574,295

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 当社は、平成25年4月1日付けで普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。そのため、前連結会計年度の期首に当該分割が行われたと仮定して、1株当たり四半期純損失金額を算定しております。

(重要な後発事象)

当社は、平成25年7月12日に、株式会社JIMOS（以下、JIMOS社）の全株式を取得し、当社の子会社といたしました。

(1) 取得対象子会社に関する子会社取得の目的

当社は、主に、クリクラ事業（宅配水『クリクラ』の製造・販売）やレンタル事業（ダスキン・害虫駆除器等）ならびに住宅事業等におけるB to C事業およびB to B to C事業を展開しており、創業時からの基本戦略である「コングロマリット企業」としての基盤を築いております。

今後も、更なる企業価値向上および持続的な成長・発展を成し遂げるべく、既存事業の積極的な展開はもとより、中期経営計画において『新たな成長へのシフトチェンジ』を掲げ、既存事業とのシナジーを実現できる新規事業の開拓を検討しております。具体的には、当社の有する50万軒強の一般家庭を中心とした顧客基盤の一層の拡充、および日本市場においてその重要性を更に増しつつあるシニア市場をターゲットとしたサービスのご提供、という二つのキーワードを成長戦略の軸としております。

今回、当社が株式を取得したJIMOS社は、30代以降およびアクティブシニア世代の女性に向けた化粧品等の通販を主な事業としております。また、通販事業におけるコンタクトセンターやメディアミックスを効果的に活用した高い広告宣伝ノウハウを有しています。その独自のマーケティングノウハウを駆使することにより、ブランド・ロイヤルティの非常に高い女性約23万人の優良な顧客基盤を築いております。

JIMOS社は、当社が成長戦略において軸としている上記二つのキーワードを満たしております。JIMOS社の株式取得に際して期待するシナジーは将来的に拡大すると予想されますが、現時点では、両者の優良顧客基盤を活用した相互商品のクロスセールス、当社が培い得意とするフェイス・トゥ・フェイスでの訪問販売ノウハウと、JIMOS社の独自の広告宣伝ノウハウとの融合による相互マーケティングツールの拡充、物流システム等の相互活用によるコストダウンや効率性向上等のシナジーを想定しております。

従って、当社の目指す『新たな成長へのシフトチェンジ』において、JIMOS社が当社グループにとって強力な成長ドライバーとして加わることを確信し、今回、同社の株式を相対取引にて譲り受けました。

(2) 取得対象子会社に関する事項

商号	株式会社JIMOS
本店の所在地	福岡市博多区冷泉町2-1 博多祇園M-SQUARE 7F
代表者の氏名	代表取締役会長 寺岡豊彦、代表取締役社長 田岡 敬
資本金	3億5000万円
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 通販事業 「マキアレイベル」「Coyori」ブランドの化粧品、「代謝生活CLUB」ブランドの健康食品等の通信販売 ・ ホールセール事業 「マキアレイベル」「Coyori」ブランドの化粧品の卸販売 ・ 通販支援事業 通信販売事業に関するコンサルティング、通販代行業務

(3) 取得株式数

62,150株

(4) 株式取得の相手会社の名称

株式会社サイバードホールディングス

(5) 持株比率

100%

(6) 取得対象子会社に関する子会社取得の対価の額

諸手数料等を含め概算で6,000百万円

(7) 支払資金

自己資金及び借入金

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年8月9日

株式会社ナック
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 千頭 力 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 井尾 稔 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ナックの平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ナック及び連結子会社の平成25年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

強調事項

（重要な後発事象）に記載されているとおり、会社は平成25年7月12日付で、株式会社JIMOSの全株式を取得し完全子会社としている。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- （注）1．上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
- 2．四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。